

◎新潟県告示第392号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成30年4月6日

新潟県知事 米山 隆一

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 350号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
佐渡市千種字中415番1から	新	12.0～14.0メートル	92.2メートル
同市千種字中540番1まで	旧	11.0～14.0メートル	92.2メートル

備考 路線の重用

全区間県道金井畑野線と重用

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 金井畑野線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
佐渡市千種字中415番1から	新	12.0～14.0メートル	92.2メートル
同市千種字中540番1まで	旧	11.0～14.0メートル	92.2メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道350号と重用